

令和5年第4回（10月）臨時会

西伊豆町議会会議録

令和5年10月26日 開会

令和5年10月26日 閉会

西伊豆町議会

令和5年第4回（10月）西伊豆町臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号（10月26日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○請願第1号の上程、付託の省略、質疑、討論、採決	14
○閉会宣告	19
○署名議員	21

西伊豆町告示第81号

令和5年第4回西伊豆町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年10月18日

西伊豆町長 星野 淨 晋

1 期 日 令和5年10月26日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

3 付議事件

(1) 令和5年度西伊豆町一般会計補正予算(第6号)

(2) 広域ごみ処理事業から脱退し、ごみ減量・資源化事業の推進を求める請願

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

2 番 浅 賀 元 希 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

4 番 堤 豊 君

5 番 芹 澤 孝 君

6 番 高 橋 敬 治 君

7 番 山 田 厚 司 君

8 番 西 島 繁 樹 君

9 番 堤 和 夫 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和5年第4回（10月）臨時町議会

（第1日10月26日）

令和5年第4回（10月）西伊豆町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和5年10月26日（木）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第45号 令和5年度西伊豆町一般 会計補正予算（第6号）

日程第 4 請願第 1号 広域ごみ処理事業から脱退し、ごみ減量・資源化事業の推進を求める請願

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	松田 貴宏 君	2番	浅賀 元希 君
3番	仲田 慶枝 君	4番	堤 豊 君
5番	芹澤 孝 君	6番	高橋 敬治 君
7番	山田 厚司 君	8番	西島 繁樹 君
9番	堤 和夫 君	10番	増山 勇 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	星野 淨晋 君	副 町 長	高木 光一 君
教 育 長	鈴木 秀輝 君	総 務 課 長	白石 洋巳 君
教 育 委 員 会 教 務 局 長	真野 隆弘 君		

職務のため出席した者

議会事務局長 佐野浩正 書記 堤浩之

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和5年第4回西伊豆町町議会臨時会を開会します。

失礼しました。休憩します。

○議長（堤 豊君） 音声がおかしかったのもう一度最初からスタートします。申し訳ございません。ただいま出席している議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和5年第4回西伊豆町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

本期間中、暑いようでしたら、上着を外して結構です。

質問、答弁は的確にわかりやすく、要領よく行ってください。また、発言される方は、マイクのランプがついたことを確認後、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

大変申し訳ありません。再度休憩します。

休憩 午前 9時32分

再開 午前 9時42分

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 大変申し訳ございませんでした。

音声がおかしかったもので、大変、迷惑をかけて申し訳ありません。

それでは、早速でございますが、会議に入ります。

本日の議事日程及び本臨時議会に、地方自治法第121条の規定により、出席を求めました

者の名簿は、御手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

1番 松田 貴宏 君。

2番 浅賀 元希 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定しました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第3、議案第45号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算第6号を議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第45号は、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第6号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、議案第45号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に365万5,000円を追加し、それぞれの金額を75億3,341万1,000円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。18款繰入金、1項繰入金ともに365万5,000円。歳入合計に365万5,000円を追加し75億3,341万1,000円としたいものです。歳出です。款、項、補正額の順に朗読いたします。3款民生費、3項児童福祉費、ともに31万8,000円の減。9款教育費、397万3,000円。2項小学校費、300万円。4項認定こども園費、97万3,000円。歳出合計に365万5,000円を追加し75億3,341万1,000円としたいものです。

3ページをお願いします。第2表債務負担行為（第6号）になります。1件目は、賀茂小学校の統合に伴い児童の通学のため、スクールバスの運行業務を委託するものです。運行業務は令和6年4月からですが、運転士の確保など受注者の体制を整えるため、本年度中に業務の委託契約を行い来年度4月から運行を開始したいため、債務負担行為を取りたいものでございます。事項につきましては、スクールバス運行業務委託料、期間は令和6年度から令和8年度まで、限度額は6,000万円以内の金額を令和6年度以降において支払うというものでございます。もう1件は令和7年度からの第3期子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、アンケート調査を本年度当初予算に計上しましたが国の基本方針やモデル調査案が当初の予定から大幅に遅れ、12月頃に示される予定です。このことから業務日程がずれ込むことが予想されるため、本年度のアンケート調査から来年度の計画策定までを一括発注したいため、債務負担行為を取りたいものです。事項につきましては、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、期間は令和5年度から令和6年度まで限度額は650万円の範囲内で、令和5年度予算計上額200万円を超える金額については、令和6年度以降において支払うというものでございます。

4ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括歳入です。これにつきましては、先ほど説明しました第1表歳入歳出予算補正の歳入と同様ですので、省略させていただきます。次に歳出です。これにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については記載のとおりでございます。

5ページをお願いします。2、歳入です。18款1項1目、財政調整基金繰入金、65万5,000円。財源調整として計上していた財政調整基金繰入金を増額したいものです。5目ふ

るさと応援基金繰入金300万円。これは賀茂小学校遊具設置工事増額に伴い、ふるさと応援基金からの繰入金を増額したいものでございます。

6ページをお願いします。3歳出です。3款3項5目、保育対策等促進事業費。31万8,000円の減。これは3ページの債務負担行為、第6号において説明した関連で、本年度のアンケート調査から来年度の計画策定までを債務負担行為として一括発注し、名称も変更となるため、当初予算計上分を減額し、債務負担行為分を計上したいものでございます。9款2項6目、小学校統合準備費300万円。これは当初予算計上時に、遊具代のみを計上し設置工事費用の計上がされていませんでした。設置遊具を変更し予算の範囲内での設置も検討しましたが、設置遊具については、賀茂小学校6年生が、学校に欲しい遊具を話し合い、決定した経緯がありますので、子供たちの願いを尊重したく増額補正をしたいものでございます。9款4項1目、仁科認定こども園費、97万3,000円。施設修繕費の主なものとする、仁科認定こども園のエアコン点検等整備83万円。仁科認定こども園のエアコンは、園舎建設当時、平成12年に設置したものです。温度設定が不安定な状況で業者に点検したところ、エアコンの総運転時間が長くなり、経年劣化等により異常が出ているとのことで、冬季の暖房使用の場合に、整備点検、ガスの充填などを行いたいものでございます。残りの14万3,000円は、緊急修繕分等として増額をしたいものでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

○議長（堤 豊君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 3ページをお願いします。債務負担行為の補正でございますが、スクールバスの運行业務委託料、これは令和6年度から令和8年度まで6,000万以内の金額で、支払うとこういうことになっておりますが、これは一般入札を行うつもりでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 今一般入札もしくは見積りでの見積り徴収での発注ということを考えているところでございます。以上です。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 局長の答弁がちょっと分かりづらいんですけど、一般入札あるいは

見積りを取って、やるということなんですけども、もう少し詳しくちょっと答弁としては、分かりづらいと思いますが、もう少し詳しくお願いします。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 大変申し訳ございませんでした。一般入札ということではなくてですね、業者を指名しまして入札、もしくは入札までの期間、そちらのほうを短縮するために、見積りを徴収してですね。契約を締結したいというようなことを考えているということでございます。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今のところなんですけど。私はちょっとここ全協で資料が示されて、示されてね、毎年の使用限度額が示されてたわけですよ。そうするとこれは非常に分かりやすいね、理解しやすかった。だけど、これだと今まで、今までもこういう書き方なんですけど、ちょっと、どういうふうに使われるんだか分からないから今後、この各年度のね使用限度額を示すことが出来るようには出来ないのか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 基本ですねこの債務負担行為の補正の限度額の表現の仕方はこのような格好になっております。で、今回も全員協議会におきまして、何年度にお幾ら、何年度にお幾らという格好で説明をしておりますので、それで説明で、これが上がってきてるといふ格好では、理解出来ないでしょうか。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） その辺はまた、ちょっと検討してみてください。またそれで6ページね。ちょっと聞きたいんですけど、3、民生費、5の保育対策促進事業費、子ども・子育て支援事業計画についてなんですけど、これについては5年計画でやってるわけですけど、これもう既に3年半過ぎてるわけですね。そこで今から調査業務だっていうわけですけど、それはもう、今まで過ぎ去った年度については調査しない。それだけはね、今後の6年とか5年の残りの部分だけでの調査になってちょっと偏った実態、偏ったね実態ニーズ調査ってのは偏ってしまうんじゃないかっていう思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、そもそもの考え方が間違っております。今回お示しをさせていただいて予算を計上しているのは、新たな令和7年度以降の計画を策定するためのアンケート

ート調査、来年度にそれを基にして計画書をつくるというものでございます。今まで行われてきた3年間というものにつきましては、その3年前の2年前にアンケート調査をして、今でいうとこの令和元年度中に計画を作ったものを今3年目として、4年目として執行しているというものでございますので、これは新たな年度に関わる5年分の計画を今作るためのアンケート調査を次年度まで繰越してやりたいというものです。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 町長。私言ってるのはそういうことじゃなくてだからこれからの次期の年度に対するニーズ調査とか、そういう調査をするわけですよ。これからのだけで、その調査ってのはもう過ぎ去った3年分はどうなるんだと。その3年分についても調査するのか。じゃって、そうするとね今の、今までの変遷ってあるわけですよ。5年6年のね、なるまでのそこのニーズ調査ってのは変遷してくるわけだから、そこで6年度についてニーズ調査しても、今までのニーズ調査はどうだったかっていうことは分からないから偏った調査になるんじゃないかっていう心配してるんだけど、その辺はどうなんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 3年が過ぎさろうが過ぎ去らないが、関係なくですね、令和7年度からスタートさせる計画のニーズ調査を今年度行いたい。または今年度から来年度にかけて行いたいというものでございます。これが3年であろうが8年であろうが13年であるが、それは全く関係ございません。今現状として子ども・子育てに関するニーズはどういうものがあるのかという調査を行うというものです。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） もう1点ね、この計画については、毎年、子ども・子育て会議ですか。それで把握、点検してるっていうことなんですけど、取り組みかたっていうのはどういう取り組み方をしてるんでしょうか。それと必要に応じて会議において、あれば、改善、随時していくっていうことなんですけど、今までにそういう例があったのか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。先ほど町長の答弁に対して補足させていただきますが、過去の今までに前回の今です、今ある計画に対しての目標数値に対しての実績、そういった振り返りの調査ってのは今回の計画策定の中で振り返りを行っていきます。で、2点目の子ども・子育て会議のほうですが、今回もですね11月に子ども・子育て会議2回目ありますが、そういった中でアンケート項目の内容とかですね、そういったところも委

員の皆様に伺ってアンケート項目をつくっていくということを検討しております。また、ここに掲げた計画の中で子ども・子育て会議会議の中で改善してほしいということについては、可能なものについては改善していくということで、具体例を挙げますと、放課後児童クラブの開設時間を早めたとかですね、そういったところの実績があるというふうに考えています。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 6ページ。仁科認定こども園の施設修繕費ですね、エアコンの関係ですけれども、やっぱり20年以上たつと、我が家でもそうですけれども電化製品だとか、そういうものってのは非常に故障、そして部品の再生がきかない等ですね、交換やむを得ないかなというふうに思います。一方ですね、本来、今現在、認定こども園に特化してワークショップ開かれています。もう半分4回やったんですかね。ただ、傍聴するにあたってね、非常に進捗状況っていうんですか、これは僕は自身としては芳しくないと思ってるんですけども、町当局はどのように捉えているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ワークショップの件につきましては私のほうは行政としての意見を入れますと、また以前のような町主導で、町の持った方向に物事が進められているという御批判を受ける可能性がございますので、私も参加はしたいんですけども傍聴すら行かないように極力控えております。ただ、状況につきましては担当の教育委員会事務局のほうから伺ってはおりますが、確かに議員のおっしゃるように進捗については、遅いのではなからうかという指摘があるのかもしれませんが。ただそうは言いましても、やはり現状の認識をしていただかない状況で議論をしますと、そもそもの論点がずれてしまうということもあるため、先生のほうで振り返りも含めて、いろいろな説明をする会があったりということがありましたので、いまだ結論に至っていないというふうには伺っております。ある意味、時間はかかっておりますが丁寧な進め方をされているんだろうというふうに私は理解をしております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 町長の言うことは分かります。ただ、そもそもですねこのワークショップってのが、恐らく小中一貫校含めた、そういう文教施設の整備ということで募集した、ワークショップのメンバー、これがこども園に特化されてやってるってことでね、非常にこども園について見てる限り関心が薄く、しかも明日ありますけどもね、ようやく場所をどう

するか。ただその場所についてもほとんど認識がない。1週間とか、前の新聞に、候補地を見学に行ったと言いますが、内容を少し聞いてもですね、非常に要はミスマッチになってんじゃないかという気がしますけども、もう少し当局としてね、やっぱりその辺をちょっと見直す必要があるんじゃないかと思えますけどいかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 直接、今回の議案とかけ離れている部分でございますのであまり丁寧なお話は出来ないのかなというふうに思いますが、確かに私の思っていたワークショップのイメージですと、あれほど多種多様な地域での説明会でお話というかですね、御意見が出ておりましたので、闊達な議論を展開されて子どもたちのことを思っているいろいろな意見の集約がされるのかなあというふうには思ったんですけども、なかなか雰囲気はそうではないというようなことも伺っておりますので、少し私のほうとしても場所についてもですね、不認識の状態で臨まれていると。そこまで反対されたのであれば、相当認識はあったんではなかろうかというふうに思っていたんですけども、そうではなかったということについては大変残念には思っております。ただそうは言いますが公募で集まっていた方々でございますので、その意見をないがしろにするということも出来ませんので、私たちのほうは少し成果をさせていただいているという状況でございます。園のことについて先行的にお願いをしたのは、小中学生につきましては、多少逃げるということにですね、なんとか自分の力を持って逃げる行為は出来ますけども、やはり0、1歳児からお預かりしている認定こども園については、保育者が手を携えなければ逃げることは出来ませんので、何とかそういう災害弱者をどうにか安全なところに移したいということを優先的にお願いをしておりますので、今現状こういうことになっておるかなというふうには思っております。ただ議員がおっしゃるようなことも一理ございますので、またその辺につきましては、先生にこういった御意見があったということもお伝えしながらですね、なるべく早く結論が出るようにお願いをしたいなというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） ほかにございませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 6ページ。教育費の小学校統合準備費のところなんですけれども、これも、やっぱ学校の先生っていうか、6年生の子どもちょっと小さいかな、ジャングルジムかと思ったんですけどやっぱこれ、低学年の子が遊べるようにちょっと小っちゃ目になっちゃって、先生たちもそれで、遊べるかなって脚立で人が入るかなとか試したりとか、そうやっ

てやって低学年の子供たちもみんなすごく楽しみにしてて、もしこれ当初予算の時にちゃんととれてたら、もっと早いうちからみんなで遊べて楽しかったのかなあとは思うんですけども、そうやって子供たちも先生たちも頑張っているのつくりたいってやってきてる中で、どうしてこういう計上漏れが起きちゃったのかなっていうところは、何か局長、分かる
ところありますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。当初はですね、学校を先川にということで説明会をしておりましたので、この遊具を作る予定は当初ございませんでした。ただ説明会を行っていく上で、少し断念をせざるを得ない状況になりましたので、賀茂小学校にいる期間が長くなる可能性も考えられたので、であるならば子供たちに少しでも学校生活が楽しくなるような遊具を一つ設置したらどうかということで、私は予算査定の時に、捻じこんだ案件です。ただそのときには、遊具費用しか当局のほうはちょっと念頭になかったので、遊具費用だけ載せて設置費用については記載漏れというかですね、予算を上程するものから漏れておりましたので、結果こういった状況になっておりますので、正式な予算査定のルートから外れたところから横から入れてしまったのでこういったことになったのかなというふうに思っております。ただこれもですね、当初、学校が新たに新設された場合には3年しか使わないという期間限定になりますので、費用対効果を考えると作る必要はないという判断をしていたので、こういう状況になっているという御理解をいただければと思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第45号、令和5年度西伊豆町一般会計補正予算（第6号）、原案のとおり決定することに賛成者の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） はい。挙手全員です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎請願第1号の上程、付託の省略、質疑、討論、採決

○議長（堤 豊君） 日程第4号、請願、失礼しました。日程第4、請願第1号、広域ごみ処理事業から脱退し、ごみ減量・資源化事業の推進を求める請願についてを議題とします。お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

10番、増山。勇君。

○10番（増山 勇君） 広域ごみ問題についてはですね、様々な問題がまだクリアされておられません。そして昨日の新聞では、今の、環境衛生事業にも、間違いがあったというふうに言われておりますんでね。ぜひとも、委員会に付託をし、十分な調査を行っていただきたいと思います。以上です。

○議長（堤 豊君） ただいま、10番議員から異議がありましたので、挙手による採決を行います。

お諮りします。

請願第1号については、委員会の付託を省略することに、賛成者の諸君は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手多数、挙手多数です。

よって、請願第1号については、委員会の付託を省略することで決定しました。

お諮りします。

いいですね。はい。失礼しました。これより質疑を行います。

質疑は、紹介議員に対しての質疑になります。

質疑ありますか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） この資料にですね、請願第1号資料というところの関係で、持込みごみについての記載があります。これは以前行政当局からですね。私は持込みごみについては、西伊豆町の場合は、中継場を設置しているっていうお話で伺っていましたが、ここにはですね、持込みごみは、往復70分以上をかけて下田市まで運ぶことになっておりますけれども、この事実はどのようなことからこういうことが書かれているのか、お伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 確かに中間処理施設を設けるという話は聞いておりますけれども、具体的な事業としてどういうふうな、事業を行うのか全く現在では不明であります。ですから、当然、下田に焼却場ができればですね、西伊豆のごみの持込みも下田へ持ってくるの持っていかなければならないということで書いてあり、それ以上です。それ以下でもありません。

○議長（堤 豊君） ただいま紹介議員から発言がありましたがおのほかにありますか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） もう1点伺います。この資料の中にはですね、現在ある焼却場を設置してそのまま活用したいっていう文言が書いてあります。私はですね、そうなりますと今は斎場もですね、関係がありましてそうするとその斎場が今、順調に進みつつある中で、こういったことの考えですと、斎場建設がなかなか前に進まないと思いますけれども、斎場建設との兼ね合いはどのように考えていますか。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 斎場建設とは直接関係ありません。ですから斎場建設についての質問には答えられません。以上です。

○議長（堤 豊君） そのほか、いかがでしょうか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） この資料ですね。将来大型修理が必要となったとき1日45トン燃すことができる。現在の炉松崎町と同じ16トン炉にすれば6億4,000万円余りで延命化出来ますって。こう書いてあるんですけど、これはどういうようなところから出てきたんでしょう

か。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今まで西伊豆町のごみ処理をですね、年間、幾らぐらいで維持管理をしてきたかという資料等をもとに、そしてまた、当然、単独でやっていけばですね、約2億円ぐらい可能だというふうな、これは広報「にしいず」に載ってましたけども、言われておりますけども、しかし、広域にすれば、少ないように書かれておりますけども、実際、焼却をしていってですね、維持管理費には、今以上に経費がかかるんじゃないかということを考えて、こういうふうな文言になりました。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） それについてはですね、今までのかかった費用、そしてまたごみの減量を進めることによって、こうした経費になるということになると考えております。また、それらについてはですね請願者の皆さんに直接聞いていただきたいと思います。いやしかし、委員会付託をしないわけですから私が答弁しております。以上です。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 全くそういうあやふやなあれでこんな重大事業のことをね、請願の紹介議員になるともう、あきれてものもいえないんですけど。増山議員にそれでは質問いたしますけども、議員は決算やったばかりですけども、去年のごみ焼却場の修繕にかかった費用はどれぐらいだか、やったばかりですから御存じでしょう。お幾らですか。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 令和4年度の決算資料を見ますとですね、施設管理運営負担金等についてですね、合計9,449万円というふうなうたわれております。約1億円というふうに見ています。以上です。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もうこれ3回目の質疑ですから、あれですけども、当然すぐ1億円って出てくると思ったんですけども、それぐらいかかっているわけです。わが町の焼却場もですね、ほかの町とは違ってですね、流動床の焼却場これは特色あるわけですけども、これも非常に、長年使っておりますとかかるわけです。修繕費がかかるわけです。そういうことも勘案して、請願を出した方は御存じいかどうか知りませんが、1日15トン燃すのできる現在の炉は松崎町と同じ16トンにすれば、6億4,000万。こういうようなことをおっしゃるんですからね。これに対して、ちゃんとした資料を提出して請願をする。そう

いうことをしていただきたいと思いますが、資料は即、提出できるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） ですから資料を提出しますけどもですね。ですから、委員会で十分な調査研究をしていただきたいということを重ねて申し上げたいと思います。以上です。

○議長（堤 豊君） そのほか、はい。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 2点聞きたいと思います。アンケートではですね、「記」といたしまして、一つ1市3町の広域ごみ処理事業から脱退してください。それから一つ、ごみの減量資源化事業を推進してください。ということで皆さんの署名を取っているというふうにとれるわけですけども、ごみの減量資源化事業についてはですね、既に町はいろんな面で推進をしています。ですからこのアンケート、この両方が、両方をクリアしての署名なのか、あるいは、ごみ処理事業から脱退してください。というのに賛成の人なのか、要は両方賛成なのか、片方どちらか賛成なのか、その辺の分けつてのは出来ますか。これが1点。もう1点はですね。文書のほうの理由のところですね。焼却にかわる処理方法はほかに考えられるからというふうになってます。我々はこの広域ごみ処理事業に参加する前にですね、焼却でなくて、トンネルコンポスト方式というものを検討しましたけども、いろんな不十分な点があって、断念をしたわけですけども、今そうしますと焼却に代わる処理方法はほかに考えられる、どんなことを考えられているのか、具体的に示していただきたい。この2点です。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） あとの点からお答えしますけども、焼却しない方法、今、高橋議員も言われたように、トンネルコンポスト方式。そしてまた今、各地で行われている。焼却しない。例えば具体的には、西伊豆町も視察に行った鹿児島県大崎町のように、埋め立てるという方法もあるかと思います。また、一方で焼却しないで、直接エタノールをつくるという事業ももう既に始まっております。そういった様々な事業があるということを、ぜひ検討していただきたいということを申し上げております。以上です。

○議長（堤 豊君） そのほか討論ありますか。

一つ、もう一つのほうの回答。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） もちろん、この請願の趣旨がですね、広域ごみ処理から脱退してくださいということと合わせて脱退すればですね、今の西伊豆の西伊豆町にある焼却場を使用し

なければなりません。ですから、焼却しない方法で、ごみの減量資源化の事業を、さらに推進してほしいという趣旨であります。ですから、当然、こういうふうになるかと思うんで、以上です。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） もう1点質問します。ごみの減量を図っていく、そして広域ごみに参加しないです、現在の炉を使っていく、大規模修繕をしてですね。延命化して使っていく。その許容の期間っていうのはどのくらいを想定してるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） おおむね10年ないし20年稼働できるんじゃないかというふうに考えておりますというのはですね、西伊豆町はそもそも、下田から呼びかけのあった広域ごみ処理については、当時の町長はですね、西伊豆の施設が新しいので参加しませんと言ってたわけです。しかし、星野町長によって、下田の市長を中心とする。1市3町で調印されているわけですから、やっぱり考え方が変わったのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（堤 豊君） そのほか討論ありますか。いや失礼。

質疑ありますか。失礼しました。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 田子の焼却場を残せていうことですが、あれですよ。焼却場は長年にわたってですねこの処分場を含めてですね。稼働してきましたけど処分場の処理場の汚染水をね、直接、河川に放流するなど、また、煙の害があるなどね、長年にわたって田子の住民に対して、健康被害が懸念される状況下において、稼働してきたわけですよ。そういうことに対して田子の住民に対する、何ですかね、配慮というかそういうことについては、どういうふうに考えてるのでしょうか。請願者及び、何ですか。紹介者の議員は。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） 西伊豆のクリーンセンターをつくった時私は、議員だったのですね、よく覚えてますけども、この時にですね田子地区に迷惑料という名前か協力金ってことで約6,000万円を交付しているわけです。そういったことで認めていただいたという経過があります。なお、芹澤議員が言われるならば、下田の住民はいいのかということに思いますが、本来、西伊豆のごみは西伊豆で処分し、ちゃんと始末をするというのは原則ではないでしょうか。そしてもう1点はですね、この10年間、あるいは国の方針がですね、焼却から焼却しない方法に大きく変わろうとしている今、なぜ新しく1市3町でつくらなければなら

いか、ここで言ってるように多額な金額を使ってまで焼却場をつくるのが、時代の流れに逆行しているということを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いや、私の聞きたいのはだから、お金で解決したってということじゃなくて、今後、まだ、田子の住民に対してね、健康被害が出る懸念をさらした状態を続けさせるってということについてはどう考えてるんだということなんです。

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） もちろんそれについてはですね、環境調査やあるいは、いろいろ公害調査などをしながらですね、田子の皆さんに、説明をしていきたいというふうに、これは私じゃなくてですね。やってる当局がやるというふうに思っておりますので以上です。

○議長（堤 豊君） そのほか、質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、広域ごみ処理事業から脱退し、ごみ減量・資源化事業の推進を求める請願についてを採択します。

請願第1号、広域ごみ処理事業から脱退し、ごみ減量資源化事業の推進を求める請願を、採択することに賛成の諸君は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（堤 豊君） 挙手少数です。

したがって、請願第1号は不採択とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（堤 豊君） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて、令和5年第4回西伊豆町議会臨時会を閉会します。
皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時48分